



加東市

議会だより

5月臨時会・6月定例会



やしろの桃は、
すぐに売り切れるため
「まほろしの桃」とも
言われているよ！



やしろの桃

6haに2500本の上久米桃園。白鳳をメインに、日川白鳳、清水白桃が栽培されています。14戸の農家が収穫後のお礼肥、冬の剪定や施肥、春の摘花や袋かけ、草刈など一年を通しての丹精。そして、6月7月の適度な雨と太陽の日差しをいっぱい浴びて、甘くて大きい桃に育ちます。

7月18日の糖度検査では平均糖度13.3度。中には19度を超える桃もありました。今年は収穫後に土壌診断も実施するとのこと。さらにおいしい桃が期待されます。ぜひ、お召し上がりください!!!

- 5月臨時会・6月定例会 2
- 議会運営委員会報告 5
- 総務文教常任委員会報告 7
- 産業厚生常任委員会報告 8
- 議会報告会 10
- 総合計画検討特別委員会 12
- 一般質問 13
- 加東のええトコ! ～やしろ鴨川の郷～ 16

小元団地新築二期工事 とどろき荘改修工事 請負契約締結

第73回加東市議会臨時会が5月19日に1日の会期で開会。臨時会では、市長から提案された専決処分等の報告や承認など3件、補正予算1件、条例の一部改正2件、人事の同意2件などの議案を審議、いずれも原案のとおり可決した。

第74回加東市議会定例会は6月1日から27日までの27日間の会期で開催した。報告8件、条例の一部改正3件、補正予算や工事請負契約7件などの議案を審議、いずれも原案のとおり可決した。

16日には一般質問を行い、6名の議員が市当局の考えをたずねた。

5月臨時会

報告

専決処分の報告

職員が、公用車でごみ収集中、駐車中の車両に接触し相手方車両を損傷させた。その和解および損害賠償の額が定まり専決処分したので報告する。

(損害賠償額16万7千円)

承認

専決処分の承認

平成28年度水道事業会計補正予算(第5号)

専決の理由

平成28年度決算に係る消費税および地方消費税の納付に伴う予算を執行する必要があるため。

内容は予備費1000万円を減額し、営業外費用を1600万円増額したものを。

全会一致で承認

補正予算

一般会計補正予算(第1号)

【問】東条東アフタースクールの利用者の増加により小学校の体育館の一部を使用するための備品購入とのことだが、入学時に確認していないのか。

【答】利用者の確定が1月末であったため場所の選定等に時間を要したので当初予算に間に合わなかった。

【問】体育館の舞台裏であり、あのような陰気な場所が適切なのか。

【答】学校の空き教室がない中では、ベストの選択だったと考えている。

【問】4〜6年生が今回の施設を利用するということが、すぐに手狭になるのでは。ミナクルの活用や東条東げんきクラブの増築等を検討すべきでは。

【答】小中一貫校の整備後、空き教室の利用などと合わせ考えていきたい。

せめていきたい。

【問】東条図書館の空調の設置は当初予算で計上しておくべきでは。

【答】当初、職員で対応できると考えていたが、専門の業者でないとできないと分かったため。

全会一致で可決



アフタースクールで使用されている部屋(東条東小学校体育館)(写真左)とその入口(写真右)

条例改正

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

改正の理由

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されたことに伴い、補償基礎額の扶養親族に係る加算額について改正する。

全会一致で可決

国民健康保険税条例の一部改正

【問】減額基準が引き上げになっているので加入者には有利であるが改正に伴う市への影響額は。

【答】平成28年度のデータで見ると、新たに2割軽減となる対象世帯は約20世帯、5割軽減となる世帯は8世帯であり、影響額は約80万円である。

全会一致で可決

人事

教育委員会委員の任命

田中寿一氏(山国)

全会一致で同意

固定資産評価員の選任

本年4月1日付けの人事異動により総務部長が交代したため。全会一致で同意

6月定例会

報告

専決処分の報告

学校給食費未納金の徴収に対し行った裁判所からの支払督促に異議申立てがあったため、訴えを提起した。(未納金額10万3650円)

【問】最終的に債権を回収できずまで行っのか。

【答】強制執行まで考えている。

専決処分の報告

職員が、ごみ収集中、公用車を後退させ停車中の車両に衝突し損傷させた。その和解および損害賠償額が定まり専決処分した。

【問】ごみ収集車の事故が多い。3名乗車を2名乗車にしたことで、後方確認・誘導が十分にできていないのでは。

【答】原則として、助手席の者が下車して誘導することになっている。今回は交差点に複数の大型車が停まっており、乗車したまま後退した。今後は下車しての誘導を徹底する。バックモニターの設置も検討する。(損害賠償額82万5919円)

補正予算

一般会計補正予算(第2号)

【問】三草こども園敷地の無地番地等整理のため測量や鑑定委託料が上がっているが、その目的は何か。

【答】三草こども園は、公共施設適正化計画の中で転用、または譲渡となっているが、基本的に譲渡の方針の中で底地整理のため測量費等を持っている。

【問】今まで無地番地として運営していたのか。

【答】今回この事務を進めていく中で無地番地があることが判明した。

登記官とも調整しながら測量をして修正していく。

【問】他の市有地でもこのような事例はないのか。

【答】市内にもまだまだあると認識しているので、少しずつ整理していく。

全会一致で可決

水道事業会計補正予算(第1号)

【問】嬉野東地区の工事は平成30年度で完了予定となっていたが平成29年度で完成するのか。

【答】管路は本年度で全て完成するが舗装の本復旧工事は平成30年度以降である。

【問】国の補助金が重点配分と聞いたが、当初の全体計画から補助金は増額になるのか。

【答】事業が進むごとに入札残が発生する。

当初、全体で7億円程の工事費を予定していた。

まだ全ての入札は済んでいないが、残りが80%程度で落札されれば5億5〜6000万円になり、それに併せた国庫補助金となる。

全会一致で可決



嬉野東地区工事状況

病院事業会計補正予算(第1号)

【問】検査技師が退職したため外部委託とした経費が350万円増額となっているが、外部委託の方が良いのか。

【答】退職した職員は心電図をとるなど、他の検査にも従事していたため一概に比較はできないが、院内での対応の方が全体的な経費は安かったと考える。

全会一致で可決

条例改正

病院事業の設置等に関する条例の一部改正

「改正の理由」

市民病院が標榜している診療科目のうち産科領域の診療が再開できる見込みがないため「産婦人科」を「婦人科」に改める条例の改正。

全会一致で可決

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

「改正の理由」

労働者の職務に応じた待遇の確保等のための施策の推進に関する法律等の観点から、臨時職員に対し有給の病気休暇を付与し、職員の勤務時間、休暇等に関する条例および一般職の職員の給与に関する条例の改正。

全会一致で可決

平成29年度 各会計補正予算

(単位:千円)

会計種別		補正額	補正後の額	主な内容
一般会計(第2号)		5,305	19,362,505	民生費2,317 衛生費4,400 教育費463 予備費△1,875
企業会計	水道事業(第1号)	11,063	207,556	負担金1,296 出資金4,400 補助金5,367
	病院事業(第1号)	18,558	770,802	建設改良費18,558
	病院事業(第1号)	△420	2,410,637	給与費△5,145 経費3,500 研究研修費1,225

議会関係

議会議規則の一部を改正する規則制定(↓P5)

議会運営委員会に付託。審査の結果、修正案を提出。(議員提出第2号議案)

電子機器の議場等での使用

【問】電子機器の議場等での使用で大津市なども視察されたが、近隣市や兵庫県下の市などを参考にしたか。

【答】大津市は会議規則を改正していなかったため参考にしなかったが、愛知県田原市などを参考にした。

大津市は会議規則で「災害時における迅速な情報収集および議員の安全確保を図るため、議員の携帯電話の議場への持ち込みを認める」と定めているが参考にしなかったのか。

【答】条例で定めてしまうと後々変更がしにくいので使用基準という形にした。

【答】条例で定めてしまうと後々変更がしにくいので使用基準という形にした。

それほど細かく規定していないし、大枠を決め議員の良識でやって行くべきであるので修正案には反対し原案に賛成する。(大畑)

修正案賛成討論

原案を提案された議員の意見には賛成し審議をした。社会のICT化の流れや議会のICT化に向けても必要であると示されていた。その方向性を生かす形で議会に持ち込みを可とした。

しかし、細かく規定する方が後の混乱を防止すると思いい修正案に示し使用基準を決めたので賛成する。(小川)

・委員会修正案を賛成多数で可決
・修正部分を除く原案を全会一致で可決

原案賛成討論

修正案は、細かく規定しているが、細かくする必要はない。細かくすれば、「これは？」という議論が起こる。

他市町も定めているが、



契約

有線テレビ施設撤去工事請負契約

【契約の相手方】

(株) かんでんエンジニ

アリング 姫路支店

【契約金額】

2億3544万円

【問】入札の仕様書の中に有価物の設定があるが銅線等の売却益はどうなるのか。

【答】廃棄物処理の中で鉄と銅は買取ができるので設計の中で相殺となっている。

【問】2年間の工期であるが変動があっても当初の金額でいくのか。

【答】市場価格の変動があっても当初金額でいく。

全会一致で可決

東条福祉センター「とどろき荘」改修工事請負契約

【契約の相手方】

(株) 大功組

【契約金額】

1億9764万円

【問】解体工事も含まれているが外構工事はどうするのか。

【答】取り壊した部分は、駐車場としてアスファルト舗装、芝生張りなどもする。

全会一致で可決

市営住宅小元団地新築二期工事請負契約

【契約の相手方】

(株) 横山建設工業

【契約金額】

2億2377万6000円

全会一致で可決

小型動力ポンプ付積載車等購入

【購入する財産】

・小型動力ポンプ付積載車 2台(新町・小沢)

・小型動力ポンプ無積載車 1台(出水)

・本団指令車 1台

【契約の相手方】

(有) 岡本ポンプ

【購入予定額】

4142万8800円

全会一致で可決

【問】寒冷地仕様となっているが不都合はないのか。

【答】あらゆる状態にも対応するため不都合はない。

全会一致で可決



公益財団法人 加東文化振興財団 事業報告

事業の実施状況

① 振興・普及事業

(13事業、33公演)

【問】やしろ国際学習塾のホールや楽屋などの使用件数が増えているが利用者数が減少している要因は。

【答】平成28年度からクラシックバレエ教室が毎週2回、楽屋なども使用されているが、生徒数が19名であり利用人数は伸びていない。

【問】平成28年度の「はりまコレクション」は2度目だが、入場者数が少なくなっている。今年度も続けていくのか。

【答】減少した原因は2年目の開催であったので出場を尻込みをされたとの話も聞いている。

今年度の開催にはできるだけ多くの方が参加していただけるような環境にするため検討していく。

【問】最近、音楽の著作権問題が取り沙汰されているが、文化振興財団の事業ごとに支払っているのか。

【答】事前に日本音楽著作権協会に報告し、興行ごとに支払っている。



株式会社 夢街人とうじょう 事業報告

② 育成事業

(13事業、37公演、5教室)

【問】364万7千円余りが雑収入で上がっているが何か。

【答】内訳は、軒先で出店している店頭販売手数料や直売所に生産者が出品されるラベル代の清算金などである。

道の駅とうじょう 売上状況

(単位:千円)

施設名	平成28年度	平成27年度	対前年比
特産館「夢街人」	74,966	77,104	97.2%
農産物直売所「コスモスの館」	127,849	113,106	113.0%
ファミリーマート	204,179	197,277	103.5%
レストラン「獅子銀」	67,451	67,738	99.6%
駅ラーメン「華」	930	-	-

◎ 駅ラーメン「華」は平成29年3月20日にオープンしたので12日分の売上げを計上。

第74回定例会 議決結果一覧 (賛否の分かれたもの)

○…賛成 ×…反対

議案番号	議案	大畑 一 千代	藤 浦 巧	高 瀬 俊 介	長 谷 川 幹 雄	石 井 雅 彦	岸 本 眞 知 子	小 川 忠 市	小 紫 泰 良	磯 貝 邦 夫	藤 尾 潔	安 田 朗	長 谷 川 勝 己	桑 村 繁 則	山 本 通 廣	二 階 一 夫	井 上 茂 和	議決結果	
議員提出第2号	議会議規則の一部を改正する規則制定の件																	修正可決	
	・委員会修正案	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決(賛成11 反対)
	・修正部分を除く原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全会一致で可決

※その他の議案は全会一致で可決

議場等へ情報通信機器の持込み、使用が可能に

～会議規則改正案の一部修正案を決定～

議会運営委員会

付託議案審査

議会会議規則の一部改正

第72回市議会定例会の本会議において提出された議員提出第2号「加東市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件」については、3月21日の委員会において理事者との調整や使用基準等を定める必要があるとの結論に達し継続審査とした。その後、4月13日、26日、5月12日、19日に委員会を開催し、使用基準等について鋭意審査を行った。

また、施行期日は、周知期間を確保する必要があることから「平成29年6月16日」とした。



議会会議規則の一部改正案 (修正案)

【修正理由】原案が示している「情報端末機器を持ち込めるようにする」という提案は、社会のICT化の流れや議会のICT化に向けて必要な改正であり方向性として賛同する。

その方向を生かす形で使用等には何らかのルール等が必要との観点から修正案を提出する。

【修正内容】

- ①持ち込める情報通信機器を具体的に定めた。
- ②持ち込んだ情報通信機器は「情報通信機器の使用基準」に基づき使用できることを明記した。

加東市議会における情報通信機器の使用基準 (抜粋)

- 情報通信機器＝電子的にデータを処理する機能を持つ機器(携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、パーソナルコンピュータ、カメラ、ICレコーダーおよびビデオカメラ等)をいう。
- 会議＝本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会および加東市議会会議規則で定める協議の場をいう。
- 情報通信機器の使用者
 - (1)情報通信機器を使用できる者は、加東市議会議員、市長等および議長が会議に出席を要請した者とする。
 - (2)使用者は、情報通信機器を使用する場合は、市議会の品位を重んじた良識ある使用を心がけるものとする。
- 禁止事項
 - (1)個人情報並びに議会および市において公開されていない情報を公開すること。
 - (2)会議を録音し、録画しおよび写真撮影すること。ただし、議長等の許可を得た場合はこの限りではない。
 - (3)着信音、音声および操作音を発する等会議の運営に支障となる行為。
 - (4)電子メールの送信等を行うこと。
 - (5)審議および審査中の情報を外部に発信すること。
 - (6)ホームページ、ブログ、その他SNS等へ投稿を行うこと。
 - (7)他人の迷惑になる行為。
 - (8)その他議長が定める行為。

■この基準は、平成29年6月16日から施行する。

情報通信機器が、
使用可能になりました！



加東市マスコットキャラクター 加東佐の助

議会の傍聴手続き簡素化へ傍聴規則を改正

～児童等の傍聴や情報通信機器の持込み、使用も可能～

議会運営委員会

諮問事項審査

議会傍聴規則改正について

議会会議規則が改正されたことに伴い、議長から「議会傍聴規則の改正」について諮問があり、6月2日と8日に委員会を開催し審査を行った。

【諮問された改正案概要】

■会議規則の改正により議場等への情報端末機器の持込みや使用が可能となったことに伴う整合性を図ること。

■個人情報保護法は不必要な個人情報を集めないのが原則である。

■現行の傍聴の手続きにおける氏名・住所の記入を廃止して、先着順にて傍聴を認め、傍聴券交付によって傍聴人数を制限すること。

■現行の規則は、児童および乳幼児の傍聴は認めないが、開かれた議会を指すため、保護者または引率者の同伴があれば傍聴を許可すること。

■傍聴席から退場を命じられた者の再入場禁止を明文化すること。



■現行の委員会条例では、委員会の傍聴規則は明文化されていない。

■今後は、委員会の傍聴に關してもこれを準用し適用すると明文化すること。

加東市議会傍聴規則〔抜粋〕

- ・議長は、会議当日の先着順に傍聴を認めるものとする。
- ・議長は、一般席の傍聴券を交付して、その人員を制限する。
- ・傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券を見やすい箇所に着用しなければならない。
- ・傍聴人は、傍聴を終え、退場しようとするときは、傍聴券を返還しなければならない。
- ・保護者又は引率者（教職員および学校関係者）が同伴しない児童および乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。
- ・傍聴人は、傍聴席に情報通信機器（携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、パーソナルコンピュータ、カメラ、ICレコーダーおよびビデオカメラ等）を持ち込む場合、その使用に際して情報通信機器の使用基準に定められた禁止事項（議会だよりP5）の適用を受けるものとする。
- ・傍聴人は、傍聴席において録音し、録画し、および写真撮影をしてはならない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。
- ・委員会の傍聴については、この規定を準用する。

兵庫県功労者表彰

この度、山本通廣議員が町議会・市議会議員として15年以上在職し、議員として長きにわたり議会制度の高揚、地位の振興および住民福祉の向上に尽力したとして、兵庫県から表彰されました。



【受賞にあたり】

この度、荣誉ある賞を頂き、大変光栄に思っています。これからも真摯に職責を果たすと共に、これまで以上に郷土社会のためにお役に立つべく一杯頑張つてまいります所存です。



東条地域小中一貫校の整備について

総務文教常任委員会

所管事務調査

東条地域小中一貫校の整備について

平成33年度の東条地域小中一貫校開校に向けて建設予定地

加東市天神4番2外敷地面積

44925㎡（小中一貫校建設ゾーン約15200㎡、現中学校ゾーン約29800㎡）

施設の規模等

地上4階建校舎、延床面積約12000㎡、大小体育館、柔剣道場、大小グラウンド、大小プール、その他歩道橋等

概算事業費

67億5507万円

（変更前の公共施設適正配置計画の年次計画では43億4100万円）

※増額の主な理由：現中学校の施設を使うこととしていた体育館、プール、柔剣道場を新設することとしたため。



【問】「公共施設の適正化に関する計画」が議会で議決されているのに約24億円が増えてきたことについて、

【答】今回のプールや体育館については、「公共施設の適正化に関する計画」の議決内容には入っていない。今後、変更が生じた場合は必ず議会へ説明させていただくが、今回の件については法的な見解から議決は不要と考えている。

【問】校舎から中学校への「連絡橋」から「歩道橋」へ変更したとの説明だが、危機管理上からも連絡通路を設置すべきでは。

【答】最低限の危機管理は必要だと思うが、多額の予算をかけるまでではない。

加東市地域公共交通網形成計画の推進方針について

計画の期間は平成29年度から5年間

平成29年度に取り組む6つの施策

1 交流の中核となる新たな交通結節点の整備	やしろショッピングパークBioの駐車場内にバスターミナルを整備し、地域公共交通によるまちの活性化に取り組む。
2 パーク&ライド推進のための駐車場等の確保	滝野社インター停留所周辺に駐輪場を整備する。
3 広域交通(鉄道、高速バス、路線バス)と連動した地域公共交通のネットワークの形成	交通事業者との協議を行う。
4 タクシーの有効活用に向けた取り組み	福祉タクシー事業のあり方については、福祉部局において検討を始める。乗合タクシー導入については、市町村運営有償運送の新たな導入とあわせて取り組む。
5 地域や学校、事業所を対象としたモビリティ・マネジメントの実施	地域公共交通ガイドマップを作成し、配付する。
6 地域の主体的な取り組みによる移動手段の維持・拡大と新たな確保	運転手手当の増額、車庫の設置、米田ふれあい線の車両を更新する。

【問】議会報告会で住民から自主運行バスの運転手は70歳までしか運転ができないと聞いたが。

【答】運転手の年齢制限は73歳までとして募集している。ただし、73歳までの間に運転手として活動されている方は決められた講習を受けた場合75歳まで運転できるとしている。

投票区の新設(分割)について

東条東小学校区の第17投票区と18投票区の内、第17投票区を分割し、新設の第22投票区に南山、横谷、長谷、黒石、永福台の5地区を配置した。

投票所は、南山活性化支援施設(ミナクル)とし、本年7月2日執行の兵庫県知事選挙から使用する予定。施行期日は、平成29年4月1日とする。

教育委員会点検と評価について

【問】ICTが使える教員と使えない教員で、授業に差がつくことはないのか。

【答】苦手な教員もいるが校内研修をしているので、なんとかその辺は配慮している。

【問】いじめ問題の事例について、どう対応されているか。

【答】いじめはあり、いじめ対応チームが対応している。

今のところすべて解消している。

【問】学校給食の地元食材の使用率が非常に低いようだが、もっと地元食材を使うことができないか。

【答】使用率は10%余りで推移している。個人農家の生産量は、食材の必要量に比べて少ないため、なかなか納品につながらない。今、登録業者は37者。個人農家は積極的に登録していただきたい。

平成30年度から国保制度広域化へ

産業厚生常任委員会

所管事務調査

国民健康保険の広域化（国保制度改正）について

【概要】

持続可能な国民健康保険制度の構築のため、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うことが法律上明記された。

【問】加東市の保険税は値上げになるのか。

【答】県の中で上がるところと下がるところがあると考えると、なんともいえませんが、簡単な試算や所得水準、医療費水準をみると保険税が低くなる可能性は低い。

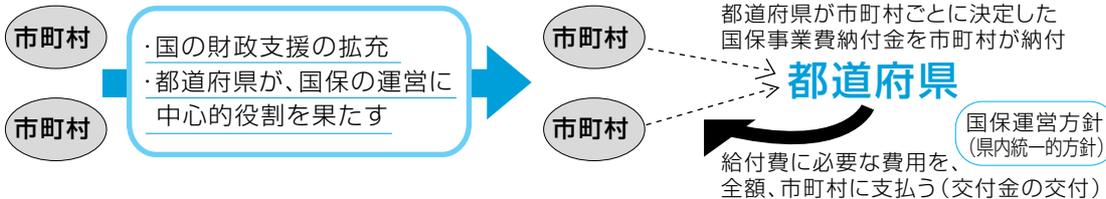
【問】市民への周知は。

【答】制度の大まかな概要は、納税通知の中に説明のチラシを入れたり、広報に掲載して理解を得ていきたい。

国保制度改革の概要（運営の在り方の見直し）

【現行】市町村が運営

【改革後】都道府県が財政運営責任を担うなどの中心的役割



改革後の国保の運営に係る都道府県と市町村それぞれの役割

改革の方向性		
1. 運営の在り方（総論）	<ul style="list-style-type: none"> ○都道府県が、当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う ○都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化 ○都道府県が、都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進 	
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	・国保事業費納付金を都道府県に納付
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・地域住民と身近な関係の中、資格を管理（被保険者証等の発行）
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	・給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施（データヘルス事業等）

やしろショッピングパークBio 多目的ホールリニューアルオープン



【概要】多目的ホールは、平成28年、地方創生加速化交付金事業により再整備した施設で、市内をはじめ周辺市町から人が集まり、にぎわい・くつろぎ・交流する空間づくりによってまちの活性化に寄与することを目的に整備。

現地調査
やしろショッピングパーク
Bio「多目的ホール」



【概要】上下水道料金のクレジットカード納付に対する市民からの要望を踏まえ、納付機会の拡充と利便性の向上、市民サービスの向上を図るために、平成30年1月の請求分から導入に向けて作業中。

平成29年度
主要事業の工程について
クレジットカード納付事業



市営住宅小元団地建替事業
(第一期工事6戸×4棟
合計24戸)

現地調査
市営住宅小元団地

水道事業会計

事業名	事業目的	総事業費	財源内訳											
			国県支出金	地方債	その他	一般財源								
クレジットカード納付事業	納付機会を拡充し、料金納付の利便性の向上を図る。	2,994,000円				2,994,000円								
事業内容			全体計画											
料金システム改修			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
システムテスト														
カード登録														
カード決済														

◆第三者に危害を与える可能性の有無

	件数	割合
あり	68件	4.2%
なし	1,538件	95.8%
合計	1,606件	100.0%

※68件については、再調査を行う。

◆空き家と思われる建物の状況

ランク	区分	件数	割合
A	管理に問題なく、現況のまま利用可能	650件	40.5%
B	管理は行き届いてないが、比較的小規模な修繕で利用可能	524件	32.6%
C	倒壊の可能性はないが、現況のままの利用は困難	320件	19.9%
D	倒壊の可能性があり・損傷が大きいなど、現況のままの利用は不可能	112件	7.0%
合計		1,606件	100.0%

28年9月20日～11月30日
調査結果(調査期間:平成
加東市空き家等活用実態
空き家対策について



危険家屋については、未
然の防止対応も必要だと考
える。
【問】倒壊のおそれがある危
険家屋についての対応は。
【答】条例に基づいて最終的
にはその危険を回避するた
めの措置を講ずる方向であ
る。

◆空き家と思われる建物の活用の可能性

ランク	区分	件数	割合
A	売却、賃貸が容易	422件	26.3%
B	売却、賃貸の期待性あり	487件	30.3%
C	売却、賃貸の期待性が低い	355件	22.1%
D	売却、賃貸が困難	342件	21.3%
合計		1,606件	100.0%

第14回 議会報告会

平成29年5月12日(金) 沢部コミュニティーセンター・上久米公民館
13日(土) 上滝野公民館

【第1部】2月臨時会・3月定例会の報告について

沢部コミュニティー センター会場



21人

【問】近隣市はコミュニティバスを走らせているのに、なぜ加東市は走らせないのか。コミュニティバスを走らせれば免許証が返還できるのではないか。

【答】加東市においては、西脇や小野、三田、加西等から社へのバス路線があり路線バスも大事にしたいことから、コミュニティバスに取り組みにくい。

小野市、西脇市等もコミュニティバスを走らせているが、週2回しか来ないと

ころもあり、免許証が返還できる状況でない。

【問】保育料の無償化について、近隣市のほうが進んでいるという話を聞く。若い人たちが魅力あると思うまちづくりをしてほしい。「3歳から5歳、無償化に向けて」と書いてあるのはどういふことか。

【答】幼稚園に相当する年齢の保育料が無償化という内容である。近隣市のほうが進んでいるが、他のサービスでは加東市が進んでいる部分もある。

【問】米の直接支払交付金7500円/10aがなくなる平成30年以降の農業ビジョンは作成できているのか。

【答】農業再生協議会を中心に農協や国・県関係機関も入り組織を立ち上げ「地域農業活性化ビジョン」の策定に取り掛かっている。

【問】直接支払交付金がなくなると、農業をやめる人も出てくる。耕作放棄地が増えないようにすべきである。

【答】集落営農組織や認定農業者に農地を集積し、農地を守ってもらいたい。

上久米公民館会場



15人

【問】地域公共交通網形成計画が策定され、社々三田線の路線変更が計画されており、一部区間を廃止して「米田ふれあい号」が代替する計画が示されている。元々「米田ふれあい号」導入は、公共交通空白地をカバーするのが目的だった。現有の公共交通の路線を廃止して、市町村運営有償運送事業に振り替えるのは本末転倒ではないのか。停留所が更に増えることは運転手の負担が増すのではないか。

【答】この計画は、市民や学識者、交通事業者などで構成する「加東市地域公共交通活性化協議会」で協議し策定された。

交通網全体を考慮しての計画であるが、貴重な意見として聞きし、所管の委員会の場でも市民からの意見として当局へ伝える。地域公共交通網形成計画では、将来的に社々三田線を市町村運営有償運送事業で代替しては、との計画であり、台数を増やすとかの具体的なことは全く決まっていない。

上滝野公民館会場



36人

【問】空き家を自治体が借り上げて、市営住宅の代わりとして貸し出すとか、荒れた農地は、企業体へ農地集積、集約化を進めるために貸し出してはどうか。

西脇の方でも公益社団法人みどり公社が入って、市の農林振興課・農業委員会が関係していることをどう思われるか。

【答】空き家と思われる建物は、加東市全域で、約1600件でその内、貸して使える空き家と古くてつぶれた空き家の2種類があるが使える空き家は1000件をきっている。

市はこれまでも空き家バンクを立ち上げ、売り買いできるものは登録し、業者さんに紹介する仕組みができています。

【問】行政が入ることによる利点は何か。

【答】空き家を貸したり、売ったりすることに関して行政がホームページで空き家バンクでの登録する仕組みを作ったので、少し前へ進んだと思う。

「車座で議員と語ろう」

～各グループでいただいたご意見～

上滝野公民館会場



【1グループ】

- ・保育料が他市より高い。もう少し各市とのバランスをとってほしい。
- ・0～1歳児を預かってもらえないのか。
- ・「ミナクル」は看板が無いからわかりにくい。看板を設置してほしい。

【2グループ】

- ・ボランティア活動は高齢者ばかりで若者にも取り組んでほしい。

【3グループ】

- ・市民病院の訪問看護はいいと思うが、方向性を示してほしい。
- ・公共交通は、目的をもったバスを走らせるべきではないか。
- ・3町合併して何が必要か考えるべきである。

【4グループ】

- ・市内の各地区（特に東条地域）の地区名の看板が少ないため分かりにくい。河高地区でも看板がなくなったところもあるので再度設置してほしい。
- ・近隣のコミュニティバスを市内へ走らせてほしい。
- ・議会の監視機能と政策立案能力を高めるべき。

多数のご参加
ありがとうございました！



加東市マスコットキャラクター 加東伝の助

上久米公民館会場



【1グループ】

- ・「米田ふれあい号」の停留所が増えた場合、県道は狭いし、交通量も多いので停車は怖い不安がある。
- ・害獣対策では、猪が農作物ばかりでなく、土手や斜面や農業施設まで掘り起こして困っている。侵入防止資材については補助金で購入できるが、設置は集落でしなければならない。害獣が掘り返し、水路に落ちた泥等も地区住民で処理しているが農家の人口が減少、高齢化しているので、市としても対応を検討してほしい。
- ・消防団員不足は感じている。後方支援的な位置づけとして「女性消防団」を設置したらどうか。
- ・高齢者のみの世帯に昼食お弁当サービスがあればよい。

【2グループ】

- ・「米田ふれあい号」の運転手について、将来的な課題について不安である。
- ・消防団について、平時の火災等については出動が難しい状況である。
- ・中国自動車道路の側道の管理について

【3グループ】

- ・自主運行バスの運転手の確保が難しい。
- ・加東市において地籍調査はどうなっているのか。農地山林もやるべきではないか。
- ・加東市民病院の救急の対応が悪い。民営化移行などについて検討したのか。

議員からは、医師不足で経営状態は深刻だが地域の基幹病院として存続すべきではとの意見交換があった。

沢部コミュニティセンター会場



【1グループ】

- ・営農組合について法人化すべきである。
- ・公用地跡地に企業を誘致してほしい。
- ・公共施設はもう要らない。
- ・市のアピールをもっとすべき。特に市民病院等について。
- ・ごみ収集について、正月の収集は休日返上すべきである。

【2グループ】

- ・保育料の無償化、医療費の無償化基準が他市より遅れている。
- ・議員の農業行政に関する知識が少ない。

【3グループ】

- ・佐保を通っている国道372号の交差点部分について通勤車両が多く出にくいので市道に右折レーンを設けてほしい。
- ・営農組合に新規加入者が無いので困っている。農地の集積を進めるべきである。企業の参入も考えるべき。
- ・直播田のジャンボタニシ、烏の駆除を考えてほしい。
- ・市の活性化策がない。国道372号と国道175号交差点部の活用を考えてほしい。

【4グループ】

- ・高齢化、少子化で村の環境関係（草刈、溝掃除）の出役者が減少して困っている。
- ・高齢者のタクシー利用が増加している。福祉タクシーの充実を図ってほしい。
- ・AEDを各公民館に配置できないか。貸し出しはしていないのか。

新しいステージにGO! 第2次加東市総合計画策定に向かって

総合計画検討特別委員会

【特別委員会の設置】

平成29年3月17日、議長を除く15名の議員によって構成される総合計画検討特別委員会が設置された。

特別委員会の目的は、第2次総合計画の策定段階から議会が積極的に関わり、あらゆる角度から調査検討を加えるためである。

委員会は3月17日～5月26日の間に4回開催した。

【第1次総合計画（現行計画）】

平成19年度、第1次総合計画（愛称・みんなでつくる加東 きらめき☆プラン）が策定された。

計画期間は、平成20年度～平成29年度までの10年間で、「山よし！ 技よし！ 文化よし！ 夢がきらめく☆元気なまち加東」を将来像に掲げ、市の施策は全て本計画に基づいて行われている。

【第2次総合計画策定に向けて】

現行計画の成果について点検・評価、検証するため、外部評価として「まちづくり推進市民会議」の審議を経て、第2次総合計画に引き継ぐべき課題等を見極めるための第1次総合計画の総括がこの度、議会に提示された。

この総括に基づき、平成30年度～平成39年度の10年間の期間とする第2次総合計画策定に係るスケジュールが提示された。

この計画は、社会潮流、国および兵庫県との動向、市将来予測や民意をはじめ、現行計画における成果、課題等を踏まえ策定されるが、計画の推進や進行管理（行政評価）を効果的かつ効果的に行うための新たな行政評価システム

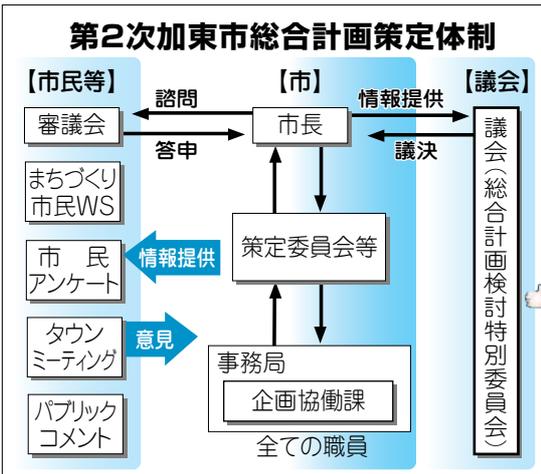
や市の組織と連動した政策体系の構築等を加えた新しいステージ加東のまちづくりの指針となる実行的かつ実効的な計画とされている。

加東市の最上位計画である総合計画は、市民と行政とが協働で策定に取り組むことが大切である。

議会としても第2次総合計画がより良きものとなるよう将来の加東市のあるべき姿を見据え、特別委員会において議論を重ねているところである。



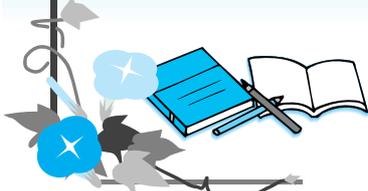
加東市マスコットキャラクター 加東伝の助



議会日誌

《主なもの》

4月	5月	6月
<ul style="list-style-type: none"> 5日・議会広報委員会 6日・議会報告会実行委員会 12日・議会広報委員会 13日・議会運営委員会 14日・東播淡路市議会議長会 17日・議会ICT推進部会 18日・議会報告会実行委員会 19日・近畿市議会議長会 20日・議会広報委員会 24日・総務文教常任委員会 26日・総合計画検討特別委員会 27日・議会運営委員会 27日・兵庫県市議会議長会 	<ul style="list-style-type: none"> 8日・全員協議会 10日・議会ICT推進部会 10日・公務災害補償組合議会 11日・産業厚生常任委員会 12日・議会運営委員会 14日・第14回議会報告会 (2会場) 13日・第14回議会報告会 (1会場) 19日・議会運営委員会 19日・第73回加東市議会臨時会 24日・総合計画検討特別委員会 24日・全国市議会議長会 26日・議会運営委員会 26日・全員協議会 26日・総合計画検討特別委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 1日・第74回加東市議会定例会 (初日) 2日・総務文教常任委員会 2日・議会広報委員会 2日・議会運営委員会 5日・産業厚生常任委員会 8日・議会運営委員会 9日・議会ICT推進部会 9日・議会報告会実行委員会 13日・議会報告会実行委員会 16日・議会運営委員会 19日・第74回加東市議会定例会 (第2日) 19日・全員協議会 19日・産業厚生常任委員会 (研修会) 21日・議会ICT推進部会 23日・議会広報委員会 27日・第74回加東市議会定例会 (第3日) 27日・全員協議会 27日・議会運営委員会





学校給食センターの

今後のあり方について

岸本眞知子議員

問 年々増加するアレルギー疾患を持つ児童・生徒への対応として、給食センターにおけるアレルギー専用調理室の設置等の取り組みは。

答 アレルギー専用調理室の設置等については、今後の検討課題であると認識しているが、現在学校給食センターでは、作業に必要な調理機器が空きスペースのない状態で設置されており、除去食対応や代替食対応を行うための専用調理室の設置ができない状況となっている。

問 給食センターでの米飯については業者委託となっている。米飯の自校方式での炊き出しの考えは。

答 現在の給食センターの面積規模や設備の配置状況において、対応できない状況である。調理場の衛生管理や調理員の確保と労務管理等が必要となり、新たな設備と維持管理の費用が発生する。

問 給食センターでの三期間（夏・冬・春休み）を利用したアフタースクールへの給食の実施は可能か。

答 アフタースクールは、児童が少人数で不特定であれば毎日の食数が定まらず、アレルギーの問題も考慮した状況において、安定した価格での食材の仕入れが困難になる可能性がある。また、学校給食を安定して提供するために、夏休みの間に集中して、大規模な調理機器のメ

ンテナンスと修理を行っており、安全安心な給食事業を維持するための期間となっている。

問 公共施設適正配置計画では、給食センターの運営を直営から民間委託等、より効率的な運営に向けた検討を行うと記されているが、食育が法制化になり、今後食育の観点からの見解は。

答 給食の安全性を確保しながら民間委託等もひとつの選択肢として検討を行う。市の施設を使い、調理業務のみを民間委託しても、食材調達や献立作成は従来通りの運営をしていくので、食育の推進には支障ないものと考えている。

その他の質問

■子どものインフルエンザ予防接種の助成について
 ■再犯の防止等の推進に関する法律の施行について



東条地域小中一貫校整備費増額における

市財政への影響について

小川忠市議員

問 概算事業費が約67億円へ約24億円増額となったが市の将来的な財政に影響はないのか。

答 当初、東条地域小中一貫校整備に充当する合併特例債は28億円を予定していたが、今回の計画変更で充当必要額が15億円増の43億円となった。

昨年示した財政計画は事業化が決まっていない15億円分を含んでおり、この15億円を活用できるため財政負担を伴うことはない。

問 今後の公共施設適正配置事業において年次計画で示された事業費が大きく変わることを「是」もしくは「否」とする判断根拠は何か。

答 その変更の要因が当該事業の目的を達成する上で真に必要であるかどうか、かつ、財源的にクリアできるかどうかで判断する。

問 年次計画で示された「施設の方向性、実行スケジュール、概算事業費等」を基に公共施設の適正化の是非を判断する根拠としてきた。

総務文教常任委員会で「事業費増額でも年次計画の変更は議決を要しない」とあったが、適正化計画と年次計画との整合性についての見解はどうか。

答 「新設」「存続」「取り壊し」など施設の方向性の変更は、「公共施設の適

正化に関する計画」の内容の変更となるため改めての議決が必要となる。

一方、「年次計画」の変更は理事者側で行うが、この「年次計画」は、予算審議を経て、予算の議決を得た上で実行していくこととなる。

このように、公共施設の適正化を進めていく過程で議会審議を受けながら、両計画の整合性を確保していく。

○特別養護老人ホームへの入所条件厳格化における弊害について

問 要介護2以下の軽度者の入所は受け付けられないが実情は把握しているか。また、自宅での生活が難しい軽度者への対応はどうか。

答 要介護2以下でも特例により入所可能な場合もある。市内の特養施設は従来から、要介護度のみでなく、申込者の状況も確認して入所判定を行っており、門前払い等のケースはない。今後在宅介護の支援に取り組み、ケアマネジャーや施設等と連携を図りながら入所支援も含めて対応していく。

その他の質問

■人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりについて
 ■高齢者等買い物支援へ移動販売の導入について

熱中症対策について

桑村 繁 則 議員



問 小・中学校において熱中症対策としてどのような対策を行っているか。昨年では、熱中症等で保健室や病院で手当を受けた児童・生徒はあったか。

答 本市での発生状況は、平成28年度は小学校で3件、中学校で3件でありいずれも軽い症状で、その日のうちに帰宅している。保健室での対応の事案は28件であった。体育の授業時は水筒を持参し、給水時間や休憩時間を確保し、授業前後に健康チェックをしている。児童・生徒用のテント、ミスト、扇風機などを設置し活動しやすい環境を整えている。また、保健室には、補水液や氷、熱中症対策セットを常備し活動場所の近くに置いている。児童・生徒に対して熱中症対策の指導を充実させ、自分の体調変化に気づき、水分補給などで予防的な行動ができるように保健指導を充実している。

問 ミスト扇風機・大型扇風機は、何台設置しているか。

答 市内の学校にミスト扇風機は3台、大型扇風機は2台設置している。また、各学校に熱中症計を設置している。

問 エアコンに頼りすぎず暑さ、寒さの変化に対応できる丈夫な身体づくりを進めることも大事である。そこで、いつでも子ども達が冷たい水を摂取で

きる冷水機を導入すべきでないか。

答 以前、中学校に設置していたが衛生面で現在は設置していない。

問 現在は、衛生面でも優れた冷水器も出ているので導入してはどうか。

答 学校、教育委員会で協議して検討していきたい。

その他の質問

■人口減少社会の対応について

- ・加東未来総合戦略の計画について
- ・雇用・教育・住宅・子育て支援等の施策、魅力ある住みよい加東市について
- ・在留外国人が住みよいまちにする施策について



太陽光発電の電波障害について

藤浦 巧 議員



問 カーラジオへの電波障害は多くの市民が感じられていると思う。

私の家から市役所まで約10キロメートル位だがその間に強弱はあるが、4ヶ所で電波障害を受けている。これは太陽光発電設備によるものだと考えられる。ひどいところでは数百メートルの間まったく放送が入らない。

市ではこのような電波障害ヶ所等を把握されているか。あれば、何ヶ所あるのか。

答 指摘の県道厚利社線以外はそのようなことは聞いていない。

問 電波障害は法的に改善してもらえないか。

答 太陽光発電機に付属するパワーコンディショナからの電氣的ノイズで障害が発生する。指摘されている場所は県道側にパワーコンディショナが設置されているため影響が出ていると思われる。しかし現時点ではこのように電波に影響してもそれに対応する法律はない。

問 民法第709条の不法行為による規定に基づき、改善等の指導ができるのか。

答 民法第709条は故意あるいは過失により他人の権利、利益を侵害した場合の規定だが、この事案については同法には該当しないと考える。

問 民法の不法行為についての回答で、因果関係がはっきりしないので無理であると言われたが、調査したのか。

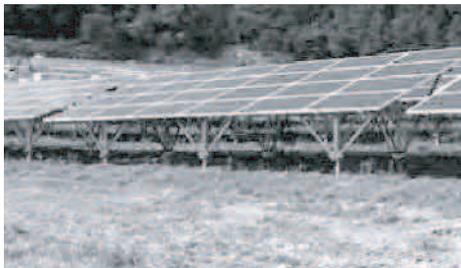
答 公共的な機関に尋ねたが、仮に調査しても太陽光発電機のメーカーの品質の信頼性に影響するため調査できないとの回答であった。

問 民間でも調査できる会社があると聞いているが、民間の会社に依頼はされたのか。

答 特に依頼はしていないので、今後調べて対応する。

問 この問題は多くの人が困っておりるので早急に解決を図っていただきたい。

答 調査を行い、改善を図るように努力する。



太陽光発電設備設置イメージ写真



歯の再植治療の可能性を高める 歯の保存液について

小紫 泰良 議員

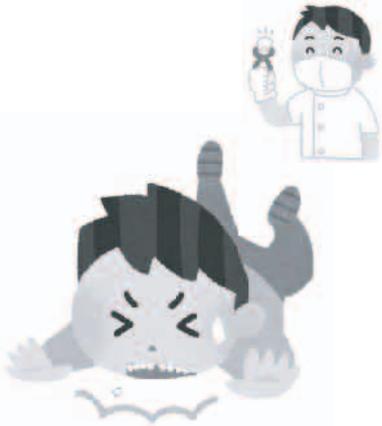
問 けがや事故で歯が抜けた場合、歯医者さんに元の位置に植え付けてもらうことにより、その歯は再び機能を回復する可能性がある。

歯の根の部分には歯根膜とよばれる歯を支えている組織があるが、この組織は乾燥に対して非常に弱く、口腔外での生存は30分位が限界とされている。そのため、抜け落ちた歯を長時間外に出した後で歯医者さんに持参しても元通りにはならない。

歯の保存液は、歯根膜の細胞を維持できるように、浸透圧やPHを調節したもので、この保存液に漬けて乾燥させないようにして歯科医を受診して歯を早期に戻せば再び骨にくっつくことができる。歯は非常に大切なものであり、少しの備えにより歯を守ることができるので、子どもたちのけがや事故で歯が抜ける可能性のある学校へ歯の保存液の設置について問う。

答 歯の保存液を学校に備えておくことは、子どもたちの歯が抜けたときに元に戻せる可能性を高める上で大変重要であると認識しており、市内の小中学校では、保存液を保健室や職員室に常備している。

また、養護教諭が使用期限や在庫数を定期的に確認し、廃棄更新している。



問 教職員の周知については。

答 現保存液の存在とその使用方法をすべての教職員が知らなければ、何の役にも立たない。教職員に対して、校長会等を通じて保存液の重要性や使用方法について、周知徹底を図っていく。

問 把握している事例は。

答 市内では、歯が抜けたり、折れたり、欠けたりする怪我が過去5年半において小学校で18件、中学校で6件発生した。そのうち6件において養護教諭が状況を確認した上で、歯を保存液に浸し、速やかに歯科医院を受診した結果、4件を再植させることができた。

その他の質問

■睡眠教育について

問 市の人口動態を分析し傾向を把握することが必要と思うが。

答 当市の課題への対応に人口動態の分析は非常に重要。加東市若手プロジェクトチーム「ゆめいく」が転出入の理由等を調査した。

まちづくりは、市全体の視点だけでなく地域コミュニティの維持など地域単位の視点も大事。住宅需要の推移や統計データの分析結果を市内で共有し、市や地域の状況等を踏まえた最適な施策を展開していきたい。

問 住宅の着工状況、区画整理地の状況を把握し、市内で共有すべきでは。加古川改修事業で多くの立退きが生じますが、移転先確保の対応は。

答 地域ごとの件数、建築前の住居の状況などを把握しデータベース化している。区画整理地内の未利用地の状況も把握済み。加古川改修に備えての調査もしており、説明会では地権者や地元役員からは現住居の近くへの移転希望が多い。今後も具体的な交渉の中で移転先の希望も聞き、国とともに丁寧な対応に努める。

問 加古川改修により潰れる市街化区域の有効面積は確保すべきでは。

答 減少する7万㎡の面積は兵庫県と協議し確保に取り組む。



人口動態とまちづくりについて

大畑 一千代 議員

○無量壽寺について

問 外国の王室や大使を含め年間数千人が参詣。落慶から8年経過したが地元や市との関係は良好か。

答 大きな法要の際の地元での交通渋滞程度。イベントの概要を回覧し理解され大きなトラブルはない。

東日本大震災被災地支援に多額の寄付をいただくなど関係は良好。

問 市や市の経済的メリットは。

答 道の駅とうじょうの売り上げは伸びているが、市の経済に大きく寄与するまでは至っていない。

レストラン「十八羅漢」では、市の観光パンフレット設置や伝の助グッズの販売など協力的。貴重な地域資源と捉え市の活性化につなげたい。

問 ナーランダ

答 について。

仏教の最高学府の再興。全世界の学僧が仏教を学ぶ。開院は数年先。懸念している事柄はない。



「十八羅漢」と三草茶うどんののぼり



議員のおすすめする市内のスポット等を紹介する「加東のエスプレッソ!」どうぞ、お楽しみください!

やしろ鴨川の郷

涼しさに「ブルッ」

県道上鴨川西脇線から市道を下り、また、一気に登り、急カーブを左に回ると、本館「あぐりぴあ」が才の神池の水面にその姿を映している。周りは山。これより先は自然しかない。標高は約210m。夏の昼下がりが、社の街なかに比べ気温は4度ほど低く、特に太陽が北西の山に沈み黄昏時になると山肌を冷気が滑り降り、絶好の夕涼みの場所となる。平成7年旧社町制40周年を記念し、オーナーを募集するなどして植樹された約80本の桜の木陰である。

この桜や山々のこぶしが満開になる4月第一日曜日には、恒例の「花まつり」が「郷」や地元関係者により開催され、にぎわう。

平成4年にオープンしたこの施設には、レストラン・研修室・宿泊施設(和室4室・洋室1室)を備えた本館と、ログテージ(8人用1棟・6人用8棟)やテニスコート(オムニコート)、グラウンドゴルフコース(3コース24ホール)が、また、山を隔てた神山池下流には木立

に囲まれたキャンプ場も。

寄せ植え教室や歴史講座、親子でパスタなどの料理教室や燻製体験、その他ヨガや写経、英会話など沢山の講座も年間を通じ開催されている。

レストランのイチ押しメニューは「すきやき御膳」。これだけを目当てに加古川方面からのリピーターも。マイクロバスでの送迎も。

テニスやグラウンドゴルフで汗をかき、食材持込でバーベキュー。そして、ログハウスで二泊。

「遊ぶ」「食べる」「泊まる」

涼しさに思わず「ブルッ」

夏の暑さを忘れさせるやしろ鴨川の郷へぜひお越しください。(大畑 一千代)

◇詳しくはやしろ鴨川の郷へ

(☎45・0111)



議会の傍聴に
お越しく下さい

加東市役所5階に議場があります

9月定例会の予定

9月1日(金) 9時30分
9月20日(水) 9時30分
9月26日(火) 9時30分

議案審議
一般質問
議案審議

○KCV(121ch ※録画可能)および加東市議会HPで生放送もいたしますのでご覧ください。

ホームページ <http://www.city.kato.lg.jp/gikai/index.html>

電子メール gikai@city.kato.lg.jp

編集後記

夏真っ盛り!

そして、台風が気になる季節となりました。

この5月から、加古川の浸水被害に対し、加古川中流部緊急治水対策の整備に国が着手しています。

これは平成16年の台風23号の豪雨で加古川が氾濫し、泥濁流が家屋に流れ込み、被害ができました。川床を転がる石の轟音には不安を感じたものです。工事の完成は10年後ではありますが安心です。

加東市も多くのため池が存在します。数年前、一時雨で曾我の中池の堤防が決壊したことがありました。見に行くと、水が堤体と共に下の池に流れ込んでいました。幸い大きな被害に至らなかったのを思い出します。これからの一時の大雨に多くのため池が耐えられるのかと心配です。

ため池に限らず、山崩れ、地すべりなど危険箇所について、地域の管理者、行政も共に協力して点検、管理、対策をお願いしたいと思います。

また、子どもを水難事故から守るために、市民の皆様、ご協力よろしくお願いたします。

『災害は
忘れたころに
やってくる。』

(山本通廣)



決壊した中池

議会広報委員会

委員長 長谷川勝己
副委員長 大畑 一千代
委員 井上 茂和
山本 通廣
桑村 繁則
小紫 泰良
小川 忠市

〒673-1493
兵庫県加東市社50番地
TEL079-54-0005(直通) FAX079-54-27960

発行 加東市議会
編集 議会広報委員会
発行日 平成29年8月1日